

平成28年12月28日

提携金融機関ご担当者様

全国保証株式会社

糸魚川市駅北大火による「災害特別融資保証」の取扱いについて

このたび発生いたしました「糸魚川市駅北大火」で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、「糸魚川市駅北大火」の被災者の皆さまへの融資につきまして、被災者支援を目的として、住宅ローン事務取扱要綱に定める「別途基準Ⅷ 災害特別融資保証」の取扱いを決定いたしましたので、ご案内申し上げます。

被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

記

<対象となる災害等>

「糸魚川市駅北大火」

※：新潟県ホームページより

<対象期間>

平成28年12月26日（月）から平成29年12月28日（金） 弊社受付分まで

※：状況により期間を見直す場合がございます。

<留意事項>

今般の災害は、被災者生活再建支援法の適用除外となる可能性があることから、「罹災証明書」が発行されないことが想定されます。

そのため「被災証明書」等、公的機関が発行する被災を確認できる証明書でも代用できます。

以上